

長 建 協 発 第 261 号
平成 28 年 9 月 27 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

建設業退職金共済制度について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、建設業退職金共済制度は、建設業退職金共済事業本部と契約している事業主が、建設現場で働く労働者の共済手帳に、働いた日数に応じて共済証紙（掛け金）を貼り、その労働者が建設業界をやめたときに退職金を支払うという業界退職金制度で建設現場で働く労働者の福祉の増進と建設業の振興に寄与することを目的としています。

つきましては、趣旨ご理解賜り、貴社下請け企業等で本制度に未加入の企業へ、別添チラシ等により加入についてご助言下さるようお願い申し上げます。